

随意契約理由書

発注案件名	立川地方合同庁舎における電話交換機設定工事	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	立川地方合同庁舎における電話交換機設定工事		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	立川労働基準監督署及び立川公共職業安定所が移転する立川地方合同庁舎において、電話交換機及び多機能電話機については建築本工事の範囲内で設置が完了しているところであるが、局線のつなぎこみ及び着信設定等については、未完了である。業務遂行にあたって、電話設備は必要不可欠なものであるため、当局にて策定した着信設定にもとづいた設定作業を電話交換機設定工事として発注いたしたい。		
契約金額	¥1,337,700円	契約年月日	平成25年12月5日
契約業者名 及び住所	株式会社スイタ情報システム 東京都港区浜松町2-6-2		
随意契約 の理由	上記業者は、立川地方合同庁舎における電話交換機の設置業者であり、当該庁舎を管理運営するPFI事業者から、本施工にあたっては上記業者を施工業者とするよう指定されているため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥1,421,505円	
見積書徴収状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			